

令和6（2024）年度

# TWUDU

TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

## 地域特別枠推薦選抜 学生募集要項

**【重要】**

東京医科歯科大学は東京工業大学と令和6（2024）年度の秋に統合し、東京科学大学（仮称）となる予定です。

なお、統合日以前に入学した学生は、統合日前日までは現大学の学生ですが、統合日に全学生が新大学の学生になります。



国立大学法人

東京医科歯科大学

TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 本学入学者選抜の対応について

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、多くの各種スポーツ・文化関係の行事、大会、資格・検定試験等が中止・延期または規模縮小となりました。そのため、それらに参加できず、結果を活動報告や調査書等に記載できない場合は、志願者の成果獲得に向けた努力のプロセスやそれらに代わる目標に向けた努力等を記載するようにしてください。

なお、高等学校等における部活動等の諸活動の実績や資格検定試験等の成果を評価する際には、中止・延期等となった大会や資格・検定試験等に参加できず、結果を記載できないことをもって入学志願者が不利益を被ることがないよう配慮します。

また、高等学校等の臨時休業の実施の結果、出席日数や特別活動の記録や指導上参考となる諸事項の記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがないよう配慮します。

## <目 次>

東京医科歯科大学の理念とアドミッション・ポリシー	1
募集要項	
1. 地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）の実施及び茨城県地域医療医師修学資金貸与制度・長野県医学生修学資金貸与制度・埼玉県指定大学奨学金（地域枠医学生奨学金）制度の概要	4
2. 入学年次	4
3. 入学時期	4
4. 募集人員	4
5. 出願要件	4
6. 推薦人員及び推薦要件等	6
7. 入学者選抜方法	7
8. 出願期間及び出願方法	8
9. 障害のある志願者の事前相談（受験上の配慮）	10
10. 試験の日程及び会場	10
11. 受験者心得	10
12. 合格発表	11
13. 補欠者の入学許可通知	11
14. 入学手続	11
15. 最終合格者に関する留意事項	12
16. 不合格となった場合の取扱い	13
17. 募集要項に関する問い合わせ	13
18. 個人情報の取扱い	13
入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予について	14
東京医科歯科大学生活協同組合の資料請求	15
東京医科歯科大学位置図	16

### 入学者選抜日程

#### 1. 出願期間（「Web出願サイト」登録期間）

2023年11月 1日（水）10時～11月 6日（月）15時まで ※8ページ参照

※2023年10月25日（水）10時サイトオープン

#### 2. 小論文試験 2023年11月27日（月）

#### 3. 面接試験 2023年11月29日（水）

#### 4. 合格発表 2023年12月15日（金）13時

※条件付合格として発表し、大学入学共通テストの成績を確認後、2024年2月9日（金）以降に最終結果通知を送付する。

※条件付合格発表と同時に補欠者も発表することがある。

#### 5. 入学手続 2024年2月13日（火）～2月19日（月）

※本学が実施する「地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）」に出願する場合は、令和6年度大学入学共通テストにおいて本学が指定した教科・科目（7ページ参照）を受験する必要があるので留意すること。

# 東京医科歯科大学の理念とアドミッション・ポリシー

## 【基本理念】

### 「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」

学問と教育の聖地、湯島・昌平坂に建つ本学は、医療系総合大学として「知と癒しの匠」を創造し、東京のこの地から世界へと翼を広げ、人々の健康と社会の福祉に貢献します。

#### ・教育について

幅広い教養と豊かな人間性、高い倫理観、自ら考え解決する創造性と開拓力、国際性と指導力を備えた人材を育成します。

#### ・研究について

さまざまな学問領域の英知を結集して、時代に先駆ける研究を推し進め、その成果を広く社会に還元します。

#### ・医療について

心と身体を癒す質の高い医療を、地域に提供するとともに、国内さらに世界へと広めていきます。

この理念に基づき、本学の全構成員がそれぞれの役割を自覚し、自らの使命を果たします。

## 【教育理念】

### 1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければなりません。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければなりません。

### 2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人間を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められます。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれます。

### 3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいます。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端に行く人材の養成に努めます。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進します。

## 【アドミッション・ポリシー】

### 《求める学生像》

東京医科歯科大学は、本学の基本理念に共感し、本学で学ぶという強い意志をもった多様な人材を国内各地のみならず世界各国から受け入れたいと考えています。

本学の使命は、研究者・医療人のリーダーを育て、広く社会・人類に貢献する人材を育成することです。それを実現するためには、幅広い教養と知識や、医療・生命科学への旺盛な好奇心のもと、問題を発見し、解決していく能力が必要となります。

また、本学に入学し培われた経験は、日本国内のみならず、世界に発信していかなければなりません。そのためにも、国内外に幅広く目を向け、医療・社会に貢献・還元するという使命感を在学中から意識し、卒業後に実践していく能力が必要です。

このように、本学で学ぶために必要な基礎学力と、それをさらに発展させる力、自ら考え学習する能力と、それを生涯にわたって継続する力と意志、年齢相応の成熟度を備え、社会に貢献するために必要な倫理観およびこれから伸びる力を有している人材を求めます。

### 《入学試験の基本方針》

本学の入学試験では、学力検査などにより、高等学校において修得すべき知識・技能と、それらを基にした応用力・展開力を評価します。

面接および提出書類により、医療に従事する者としての資質および適性、医療・生命科学領域に対する強い関心を持ち、それらの将来的な課題に対し、自ら考え解決しようとする力およびこれまでの主体性をもった取り組み（高等学校等在籍時の自己の活動、国際感覚に優れる活動など）を評価します。

## **医学部医学科**

### **【教育理念】**

疾患の治療と予防及び健康の保持・増進を研究し、その成果を広く医療・福祉に応用する医学の発展を担う指導者を育成します。

### **【教育目標】**

1. 幅広い教養と豊かな感性を備え、広い視野と高い倫理観をもつ人間性を培う。
2. 自ら問題を提起して解決し、医学のフロンティアを切り開く創造能力を修得する。
3. 世界的規模で働く国際人としての意識を持ち、世界に貢献できる医師・医学研究者を養成する。

### **【アドミッション・ポリシー】**

#### **《求める学生像》**

1. 医学・医療に深い関心を持ち、生涯にわたり学習し、知識と技能を向上させる意志を有している。
2. 卓越した知的能力、科学的思考能力とそれを発展させる潜在力を有している。
3. 優秀な能力を他者・社会のために活用する利他・奉仕の心を有している。
4. 他者への思いやりや協調性があり、国内外の多種多様な状況を理解して分析し、未来を想像する力を備えている。
5. コミュニケーション能力とそのため語学的素養を有している。
6. 卒後は当該地域で臨床医学の発展に貢献するという決意を有している。

#### **《入学試験の基本方針》**

学力検査以外の評価方針を記載します。

小論文では、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力に加えて、課題を整理・要約し、自らの考えを提示する能力などを評価します。

面接および提出書類では、当該地域の医療に貢献する熱意、能力を高く評価します。

#### **《入学までに心がけて欲しいこと》**

高等学校で学習する全ての教科が医学科教育の土台となります。各教科において基礎学力を幅広く身につけておくことが必要です。本学入学前に身につけておく基本要件は、高等学校での履修教科・科目の基本からの理解です。理数系科目においては、常になぜそうなるかを考えながら、より高い学力を獲得するよう心がける必要があります。また医学の基盤となる生物学についての理解を深め、普段から医学・医療に関する知識を得るように努力してください。医学科教育においては、社会的一般常識、読解力、作文能力、コミュニケーション能力も重要です。多様な背景をもつ人たちとやりとりできるようなレベルを目指して社会的視野の涵養に努め、また日本語・英語能力の向上に努めてください。

## 教養部（千葉県市川市国府台）

### 【教育理念】

国際的に通用する医療人の基盤となる、さまざまな文化や多様な世界を理解できる幅広い教養と、他者を理解するための豊かな人間性と倫理観、自ら問題提起し解決する創造力を兼ね備えた人材を育成する。

### 【教育目標】

教育理念の実現のために、教養教育と専門教育を学ぶための基礎教育を並行して行い、以下の4つの力を学生に獲得させる。

1. 市民社会の一員として、自己と他者を理解するための幅広い教養と感性
2. 科学的に考え、理解し、自ら問題を見つけ継続して学ぶ力
3. 国際的な医療人として活躍するために必要なコミュニケーションの能力
4. 専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術

# 募集要項

## 1. 地域特別枠推薦選抜（医学部医学科）の実施及び茨城県地域医療医師修学資金貸与制度・長野県医学生修学資金貸与制度・埼玉県指定大学奨学金（地域枠医学生奨学金）制度の概要

### (1) 実施目的

国の「経済財政改革の基本方針 2009」を踏まえた医学部入学定員増に伴い茨城県、長野県及び埼玉県と連携し、将来茨城県、長野県あるいは埼玉県内の地域医療を担う人材を育成することを目的として実施する。

### (2) 修学資金の概要

#### 【茨城県】

将来、茨城県知事が定める医療機関において、医師の業務に従事しようとする意思のもと、大学の医学を履修する課程に設置された茨城県地域枠入学者として入学する者に対して貸与するので、大学卒業後、茨城県知事の定める医療機関で貸与期間の 1.5 倍に相当する期間勤務（臨床研修期間を含む）した場合に、返還を免除する。

貸与月額 200,000 円

#### 【長野県】

将来、医師として長野県内の公立・公的病院等に従事する意欲のある医学生を対象とする。長野県知事が指定する医療機関における業務に、貸与期間の 1.5 倍に相当する期間（臨床研修期間を含む）従事した場合、全額返還を免除する。

貸与月額 200,000 円

#### 【埼玉県】

将来、医師として埼玉県の地域医療に貢献したいという強い意志を持つ県指定大学の医学生に奨学金を貸与する制度であり、医師国家試験に合格し、貸与期間の 1.5 倍の期間、特定地域の公的医療機関に医師として引き続いて勤務（特定地域の公的医療機関以外の埼玉県内の臨床研修病院で臨床研修を受講する場合も含む。）または特定診療科等に医師として勤務した場合、返還を免除する。

貸与月額 150,000 円

## 2. 入学年次 第1学年

## 3. 入学時期 2024年4月

## 4. 募集人員

【茨城県】5名以内（茨城県内対象2名、全国対象3名）（認可申請予定）

【長野県】5名以内（全て全国対象）（認可申請予定）

【埼玉県】5名以内（全て全国対象）（認可申請予定）

※本選抜と特別選抜Ⅰ（学校推薦型選抜）との併願はできないので注意すること。

## 5. 出願要件

#### 【茨城県】

茨城県内対象の出願者は次のア及びウ～オの条件を全て満たし、かつ6の(2)の推薦要件を全て

満たす者、全国対象の出願者は次のイ～オの条件を満たし、かつ6の(2)の推薦要件を全て満たす者とする。

ア 茨城県内の高等学校（中等教育学校，特別支援学校の高等部を含む。）を2023年3月卒業あるいは2024年3月卒業見込みの者，又は保護者が茨城県に居住している者で茨城県外の高等学校（中等教育学校，特別支援学校の高等部を含む。）を2023年3月卒業あるいは2024年3月卒業見込みの者

※詳細については茨城県地域医療支援センターホームページを確認すること。

イ 高等学校（中等教育学校，特別支援学校の高等部を含む。）を2023年3月卒業あるいは2024年3月卒業見込みの者

ウ 将来，茨城県の地域医療に貢献する熱意と能力を有する者で，学校長が責任を持って推薦できる者

エ 学習成績概評がA段階（全体の学習成績の状況（評定平均値）4.3以上）の者

オ 茨城県が実施する『令和6年度(2024年度)茨城県地域医療医師修学資金貸与制度』に応募している者

※茨城県内対象の出願者は，全国対象と併願として取扱う。

茨城県内対象の合格水準に達しない場合においても全国対象の合格水準に達している場合，全国対象の合格者とする。

なお，全国対象出願者の茨城県内対象への併願の取扱いはない。

※詳細は以下に照会すること。

茨城県保健医療部医療局医療人材課医師確保グループ TEL：029-301-3191 FAX：029-301-3194 E-mail：i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp
--

※茨城県枠で選抜された学生については卒業後に茨城県が策定したキャリア形成プログラムの対象となる。

詳しくは以下を参照すること。

<https://ibaraki-dl.jp/shuugakukin-chiikiwaku/>

## 【長野県】

次のア～エの条件を全て満たし，かつ6の(2)の推薦要件をすべて満たす者とする。

ア 高等学校（中等教育学校，特別支援学校の高等部を含む。）を2024年3月に卒業見込みの者または卒業後2年以内の者

イ 将来，長野県の地域医療に貢献する熱意と能力を有する者で，学校長が責任を持って推薦できる者

ウ 学習成績概評がA段階（全体の学習成績の状況（評定平均値）4.3以上）の者

エ 長野県が実施する『令和6年度長野県医学生修学資金貸与制度』に応募することを確約した者

※詳細は以下に照会すること。

長野県健康福祉部医師・看護人材確保対策課 TEL：026-235-7144（直通） FAX：026-235-7377 E-mail：doctor@pref.nagano.lg.jp
---



※長野県枠で選抜された学生については、長野県医学生修学資金貸与者キャリア形成卒前支援プラン及びキャリア形成プログラムの対象となる。

詳しくは以下を参照すること。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/doctor/kenko/iryu/ishikakuho/ikashika.html>

#### 【埼玉県】

次のア～エの条件を全て満たし、かつ6の(2)の推薦要件を全て満たす者とする。

ア 高等学校（中等教育学校、特別支援学校の高等部を含む。）を2024年3月に卒業見込みの者または卒業後1年以内の者

イ 将来、埼玉県の地域医療に貢献する熱意と能力を有する者で、学校長が責任を持って推薦できる者

ウ 学習成績概評がA段階（全体の学習成績の状況（評定平均値）4.3以上）の者

エ 試験に合格後、埼玉県が実施する『令和6年度(2024年度)埼玉県指定大学奨学金（地域枠医学生奨学金）制度』に応募することを確約できる者

※詳細は以下に照会すること。

埼玉県保健医療部医療人材課医師確保対策担当 TEL：048-601-4600 FAX：048-601-4604 E-mail：a3560-03@pref.saitama.lg.jp
---

詳しくは以下を参照すること。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0709/ishiikusei-shougakukin/index.html>

## 6. 推薦人員及び推薦要件等

### (1) 推薦人員

【茨城県】1校につき2名以内とする。

【長野県】1校につき2名以内とする。

【埼玉県】1校につき2名以内とする。

### (2) 推薦要件

ア 志願者は、調査書の学習成績概評がA（全体の学習成績の状況（評定平均値）4.3以上）に属する生徒のうち、人格・学力ともに優秀で、本学医学科が求める人物（「(3) 望ましい資質」参照）であると、学校長が責任を持って推薦できる者であること。

イ 志願者は、特に医学の勉強を強く希望し、将来はその専門分野における実践・指導に携わることを決意していること。

ウ 志願者は、本学医学部医学科への推薦選抜に限定して志願する者に限り、かつ合格した場合には、本学に入学することを確約できる者であること。

エ 志願者は、各県が定めている修学資金貸与条件を満たし、かつ修学資金を受給することに同意した者であること。

### (3) 望ましい資質

本学科の学生には、おおよそ次のような資質を備えることが望まれる。

ア 医学・医療に対する深い関心

イ 協調性とコミュニケーション能力

ウ 創造性とチャレンジ精神

エ 高い倫理性

(4) 留意事項

- ア 国公立大学の推薦選抜（大学入学共通テストを課す場合、課さない場合を含む）への出願は、一つの大学・学部に限る。
- イ 本学の推薦選抜の結果、不合格となった者は、本学及び他の国公立大学が実施する他の一般選抜等を受験することができる。
- ウ 推薦選抜の合格者は、推薦選抜を実施した大学が特別の事情があるとして入学の辞退を許可した場合を除き、他の国公立大学が実施する一般選抜等を受験しても合格者とはならない。

## 7. 入学者選抜方法

入学者の選抜は、志願者が提出した出願書類の評価、小論文試験、面接試験（個人面接）の成績を総合して判定する。

なお、志願者数が募集人員を大幅に上回る場合（募集人員の約2倍）には、出願書類により第1段階選抜を実施する。

(1) 出願書類の評価

(2) 小論文試験

大問1と大問2を出題する。

大問1は、特別選抜I（学校推薦型選抜・国際バカロレア選抜）で出題する問題と共通とし、問題発見および解決に必要な批判的・創造的・協働的思考力を問う。

大問2は、地域特別枠推薦選抜の独自問題を出題し、論理的に述べる力を問う。

(3) 面接試験

個人面接を行う。

(4) 令和6年度大学入学共通テスト

令和6年度大学入学共通テストにおいて、以下に記載する「本学が指定する教科・科目」を全て受験しなければならない。1科目でも受験していない場合は、合格の対象とならない。

なお、合格と判断する際の目安の得点は、「本学が指定する教科・科目」の得点の総合計が原則8割以上とする。

「本学が指定する教科・科目」

教科	科目名等
国語	『国語』
地理歴史・公民	「世界史B」「日本史B」「地理B」 『倫理、政治・経済』から1科目選択
数学	『数学I・数学A』
	『数学II・数学B』
理科	「物理」「化学」「生物」から2科目選択
外国語	『英語（リーディング及びリスニング）』『ドイツ語』『フランス語』 『中国語』『韓国語』から1科目選択

注1. 本学が指定する科目以外の科目を受験した場合、本学における受験資格がないものとする。また、第1解答科目が指定した科目以外の場合も、本学における受験資格がないものとする。

注2. 「外国語」の『英語』については、リスニングを含み、リーディング100点を150点満点に、リスニング100点を50点満点に換算し、合計得点200点満点として活用する。

なお、大学入学共通テストの『英語』のリスニングが免除となる重度難聴者については、『英語』のリーディングの成績（100点満点）を200点満点に換算し活用する。

注3. 大学入学共通テストの「地理歴史・公民」の科目において、2科目を受験した場合は、第1解答科目の成績を合否判定に用いる。

## 8. 出願期間及び出願方法

出願は、「Web 出願サイト」により行うこととし、次に掲げるとおりとする。

- (1) 出願期間（「Web 出願サイト」登録期間） 2023年11月1日（水）～11月6日（月）15時まで  
※2023年10月25日（水）10時サイトオープン
- (2) 出願方法
  - ①<https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/> にアクセスして、「Web 出願サイト」の「インターネット出願利用手順」を参照し、出願手順の確認を行うこと。
  - ②<https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/> にアクセスして、「Web 出願サイト」に登録し、入学志願票の作成・印刷を行うこと。
  - ③出願書類（入学志願票等）を書留速達郵便で提出すること。書類提出期間は以下のとおりとする。  
なお、大学に直接持参しても一切受理しない。  
2023年11月1日（水）～11月6日（月）17時必着
  - ④書類提出期間後に到着した書類等は、いかなる理由（天災によるものを除く。）であっても受理しない。また、書類等に不備がある場合は、受理しないことがある。
  - ⑤一度受理した出願書類等は、いかなる理由があっても返却しない。
- (3) 出願書類提出先  
〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45  
東京医科歯科大学統合教育機構入試課学部入試係
- (4) 出願受理の確認及び受験票の出力
  - ①「Web 出願サイト」において、出願書類等が受理されたことを確認すること。
  - ②「Web 出願サイト」において、受験番号が付番された「受験票」を出力すること。

注1. 11月10日（金）以降、受験票の出力ができる準備ができた段階で、本学より「Web 出願サイト」に登録したメールアドレスに連絡する。

注2. 小論文試験及び面接試験を受験する際には、「本学の受験票」を必ず持参すること。

注3. 「本学の受験票」は、合格後の入学手続き時に必要となるので大切に保管すること。

注4. 本学より「Web 出願サイト」に関する緊急の連絡がある場合は、本学ホームページ上に掲載する。

注5. ただし、第1段階選抜の結果、不合格となった者については、「受験票」は無効となる。
- (5) 出願書類

出 願 書 類 等		摘 要
1	入学志願票	「Web 出願サイト」から出力した用紙を提出すること。
2	志願理由書	「Web 出願サイト」において、以下のとおり入力すること。 1. あなたが医学・医療に深い関心を持つ理由を説明してください。(1,000字以内) 2. あなたが科学的思考能力とそれを発展させる能力を有していると考え理由について説明してください。(1,000字以内) 3. これからの地域医療にどのようなことが必要になるか、考えを述べてください。(1,000字以内)

3	確約書	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学所定の様式1を、本学ホームページ上 (<a href="https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/">https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/</a>) からダウンロードすること。</li> <li>2. 様式は変更しないこと。</li> <li>3. 志願者が黒又は青のボールペンで自筆により記入すること。</li> </ol>
4	推薦書 (要厳封)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学所定の様式2を、本学ホームページ上 (<a href="https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/">https://www.tmd.ac.jp/admissions/faculty2/system/region/</a>) からダウンロードすること。</li> <li>2. 様式は変更しないこと。</li> <li>3. 当該高等学校等の教員が黒又は青のボールペンで自筆により記入するか、PDF ファイルに直接入力すること。</li> <li>4. 必ず A4 片面で印刷し、ゼムクリップでまとめて提出すること。(ホチキスでとめないこと。)</li> </ol> <p>※推薦書作成上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「推薦する理由」欄は、推薦する根拠と、医学を学ぶ能力と適性について記入すること。</li> <li>2. 「勉学に対する所見」欄は、勉学の自発性・計画性・持続力・理解力、得意・不得意科目等について記入すること。また、学年毎の学年全体の成績順位(何人中何番)及びクラスでの成績順位(何人中何番)を記入すること。もし、順位が出ていない場合は、推定順位を記入し、備考欄に「推定」と記入すること。</li> <li>3. 「人物に対する所見」欄は、調査書の「指導上参考となる諸事項」欄と重複しないよう具体的に記入すること。</li> <li>4. 「課外活動等」欄は、調査書の「特別活動」欄以外に、本人の特技その他特筆すべきことがあれば具体的に記入すること。</li> <li>5. 「生活状況等」欄は、次に該当することがあれば記入すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 志願者の健康状態</li> <li>イ 引き続き1週間以上欠席した事情及びその理由(病気の場合は病名)</li> <li>ウ 志願者の趣味・生活態度等について、特記すべき事項</li> </ul> </li> </ol>
5	調査書 (要厳封)	<p>文部科学省が定めた様式により、当該学校長が作成したものを提出すること。</p>
6	入学検定料・郵送料	<p>19,160 円  入学検定料 17,000 円+郵送料 2,160 円 (720 円×3) (郵送料は本学より結果通知等を送付する際に使用する。また、支払時に、「Web 出願サイト」手数料が別途発生する。なお、「Web 出願サイト」手数料は入学検定料の支払い毎に発生する。)</p>

注 1. 各書類において求める志願者の学習成果等については、原則として、高等学校等在学中のものとする。

注 2. 出願手続完了後の提出書類の返却及び内容変更は認めない。

注 3. 出願手続が完了した者の検定料は、いかなる理由があっても返還しない。ただし、「第 1 段階選抜不合格者」に対しては、出願の際に徴収した検定料 17,000 円のうち、13,000 円及び郵送料 1,440 円 (720 円×2) を返還する。なお、該当者には、第 1 段階選抜結果通知時に返還手続案内を同封する。

## 9. 障害のある志願者の事前相談（受験上の配慮）

本学に入学を志願する者で、障害（学校教育法施行令第 22 条の 3 に準拠）があり、受験上又は修学上配慮を必要とする者は、出願に先立ち、本学と事前相談を行うことが必要となるので、健康診断書等関係書類を添えて申し出ること。必要な場合は、本学において入学志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等により相談を行い、その相談結果により、障害の種類・程度に応じた配慮事項を決定する。

なお、体幹及び両上下肢等に障害があり、代筆解答を必要とする者は、出願期間前のできる限り早い時期に申し出ること。

注 1. 日常生活において、ごく普通に使用している補聴器、松葉杖、車椅子等を持参して受験する場合も、受験上の配慮の申し出が必要となる。

注 2. 出願後に不慮の事故等（交通事故、部活動中の事故、発病等）のため受験上の配慮を希望する者は、「受験票」及び「医師の診断書」を持参し申し出ること。

なお、申し出が試験直前であったり、申請内容への対応が直ちにできないような場合には、希望する受験上の配慮が行えないこともあるので、注意すること。

《申し出及び事前相談の期限》 2023 年 10 月 13 日（金）まで

《連絡先》 〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学統合教育機構入試課学部入試係

Mail: nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp

FAX: 03-5803-0106

## 10. 試験の日程及び会場

### (1) 日程

小論文試験 2023 年 11 月 27 日（月）詳細は後日通知する。

面接試験 2023 年 11 月 29 日（水）詳細は後日通知する。

### (2) 会場（16 ページ「東京医科歯科大学位置図」参照）

東京医科歯科大学（湯島地区）：東京都文京区湯島 1-5-45

### (3) 留意事項

①日程及び会場の詳細（集合時間・場所等）については、後日通知する。

②試験当日、入構時に受験票を確認するので、必ず「受験票」を持参すること。

## 11. 受験者心得

(1) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類は試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し、電源を切っておくこと。試験時間中に、これらを身に付けていたり、手に持っている場合は、不正行為となるので、注意すること。不正行為を行った場合は、その場で受験の中止と退室を命じられ、それ以後の受験はできなくなる。また、受験した全ての試験の成績を無効とする。

- (2) 試験当日は、掲示等により各自の試験室を確認し、指定された時間までに入室すること。
- (3) 試験当日、やむを得ない事情により遅刻した場合は、試験開始後 30 分まで受験を認める。ただし、試験時間の延長は認めない。
- (4) 試験前日に、試験室の下見等のために本学の構内に入ることは禁止する。また、試験当日は、保護者等の付き添い者は本学の構内に入ることはできない。
- (5) 小論文試験及び面接試験を受けない者は、不合格となるので注意すること。
- (6) 提出された出願書類の記載内容が著しく事実と相違する場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがある。
- (7) 小論文試験及び会場の詳細（集合時間、集合場所等）については、後日通知する。また、面接試験及び会場の詳細（集合時間、集合場所等）については、第 1 段階選抜結果通知時に合格者にのみ通知する。
- (8) 試験当日、入構時に受験票を確認するので、必ず受験票を持参すること。
- (9) 試験場へは、公共交通機関を利用すること。自動車や二輪車での来場は固くお断りしている。

## 12. 合格発表

第 1 段階選抜 2023 年 11 月 13 日（月）13 時

※合格者に受験案内を同封して送付するので、11 月 16 日（木）までに届かない場合は、メールにて問い合わせること。

合格発表 2023 年 12 月 15 日（金）13 時

※条件付合格として発表し、大学入学共通テストの成績を確認後、2024 年 2 月 9 日（金）以降に最終結果通知を送付する。

※条件付合格発表と同時に補欠者も発表することがある。

- (1) 最終結果については、第 1 段階選抜合格者及び当該学校長あてに通知する。
- (2) いずれの合格発表も合否照会システム (<https://www.gouhi.com/tmd/>) にて発表する。ただし、合否照会システムでの発表は参考として閲覧の上、必ず上記の結果通知により確認すること。
- (3) 電話による「合格発表」に関する問い合わせには、一切応じない。

## 13. 補欠者の入学許可通知

- (1) 2024 年 2 月 9 日（金）の最終結果通知時に募集人員に欠員が生じた場合（条件付合格者が大学入学共通テストにおいて「本学が指定する教科・科目」の得点の総合計が 8 割に満たなかった場合等）には、2 月 13 日（火）以降に補欠順位の上位者で、共通テストで「本学が指定する教科・科目」の得点の総合計が原則 8 割以上を取得している者から順次入学許可を行う。なお、すでに他の国公立大学の入学手続を行った者は、入学許可の対象とはならない。
- (2) 補欠者の入学許可の発表は、2024 年 2 月 13 日（火）より入学志願票に記載の「志願者電話番号」へ電話連絡するので、本人が不在の場合でも連絡が直ちに行えるように所在を明らかにしておくこと。本学からの電話連絡の際、補欠者が不在等で連絡・確認ができなかった場合は、入学の意思がないものとして取り扱う。
- (3) 入学手続については「14. 入学手続」を参照すること。
- (4) 補欠者への入学許可についての電話等による照会には、一切応じない。ただし、補欠者の入学許可に関する情報を 2024 年 2 月 13 日（火）以降、本学ホームページ上 (<https://www.tmd.ac.jp/>) に掲載する。

## 14. 入学手続

- (1) 入学手続期間

2024 年 2 月 13 日（火）～2 月 19 日（月） 17 時必着

注. 書留速達郵便にて、2 月 19 日（月）17 時までに必着のこと。

(2) 送付先

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45  
東京医科歯科大学統合教育機構入試課学部入試係

(3) 入学手続に必要なもの

- ①令和6年度大学入学共通テスト受験票（コピー不可）
- ②本学の受験票（試験時に持参したもの）（コピー不可）
- ③入学金 282,000 円（2023 年度実績）

注1. 別紙「入学金納付証明書貼付台紙」に入学金（282,000 円）を振り込んだことがわかるもの（例：銀行窓口での振込依頼書、ATM ご利用明細書、インターネットバンキング振込完了ページを印刷したもの等）を貼付すること。

入学金振込先：三菱UFJ 銀行 本店

普通預金 7897102

国立大学法人 東京医科歯科大学

※ 振込人氏名の前に必ず「受験番号（7桁）」を入力し振り込むこと。

注2. 振込手数料は、振込人負担となる。

注3. 「入学金免除」又は「入学金徴収猶予」制度を利用する者（利用を考えている者）は、入学手続時に入学金を納入した場合、本制度を利用できなくなるので、事前に学生支援・保健管理機構学生支援事務室学生支援総括係へ問い合わせること。（14 ページ参照）

④受験票返送用封筒

注. 長形3号の封筒に、合格者の住所・氏名・郵便番号を明記の上、郵便切手（674 円）を貼付し、3つ折りにすること。

(4) 授業料（2023 年度実績）

前期分 321,480 円 後期分 321,480 円 年額 642,960 円

※授業料は、合格通知に同封する「預金口座振替依頼書」により、所定の手続を行い、入学後に指定された預金口座から自動引き落としとなる。

(5) その他

①所定の入学手続期間に入学手続を行わない場合、入学を辞退したものとして取り扱う。

②納付済みの入学金は、いかなる理由があっても返還しない。

③入学金・授業料について、改定が行われた場合は、改定時から新料金が適用される。

④入学金・授業料の納付に関する問い合わせ先

財務部財務企画課資金管理係（TEL：03-5803-5048）

⑤入学後入学金・授業料の他に別途、諸経費が必要になる。（入学関係書類とともに3月中旬頃に案内を送付する。）

## 15. 最終合格者に関する留意事項

(1) 推薦選抜の最終合格者は、他の国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。）を受験しても入学許可は得られない。

(2) 推薦選抜の最終合格者が、特別の事情が生じ入学を辞退する場合には、当該合格者の推薦を行った学校長名による「推薦選抜辞退願」（様式自由）に理由を付し、2024年2月19日（月）17時までに、本学学長あてに提出し、その許可を得なければならない。

入学辞退の許可が得られた場合は、本学及び他の国公立大学が実施する一般選抜等を受験することができる。

※本学では、推薦選抜の最終合格者の入学辞退については、原則認めていない。

(3) 最終合格者が入学又は入学辞退のいずれかの手続も行わないままとすることのないよう注意すること。

(4) 入学手続完了者で、推薦を受けた学校を卒業又は修了できない場合は、入学を取り消すこととなる。

## 16. 不合格となった場合の取扱い

(1) 推薦選抜の結果、不合格となった者は、本学及び他の国公立大学が実施する一般選抜等を受験することができる。

ただし、大学入学共通テストの受験を要する教科・科目等は、当該大学の指示するところによる。

(2) 本学の一般選抜を受験しようとする場合は、改めて出願しなければならない。詳細は2023年11月下旬に発表予定の「令和6(2024)年度一般選抜学生募集要項」を参照すること。

## 17. 募集要項に関する問い合わせ

照会は、e-mail 又は FAX により行うこと。(氏名、返信メールアドレス又は返信用の FAX 番号を記入すること。)

〈照会先〉〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

東京医科歯科大学統合教育機構入試課学部入試係

Mail : nyu-gakubu-02.adm@tmd.ac.jp

FAX : 03-5803-0106

## 18. 個人情報の取扱い

個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人東京医科歯科大学個人情報管理規則」に基づき、次のとおり取り扱う。

### (1) 個人情報の利用

①出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜業務(出願登録処理、選抜実施、合格発表、入学手続)を行うために利用する。

②入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報を、今後の入学者選抜及び大学教育の改善のための調査研究や学術研究の資料として利用する場合がある。(調査研究の発表に際しては、個人が特定できない形で行う。)

③入学者の個人情報については、教務関係(学籍管理、就学指導等)、学生支援関係(健康管理、授業料免除・奨学金申請、就職支援等)、授業料徴収及び研究教育振興関係に関する業務を行うために利用する。

④国公立大学の一般選抜における合格決定業務を円滑に行うため、推薦選抜の合格及び入学手続等に関する個人情報(氏名、受験番号、大学入学共通テストの受験番号)を、独立行政法人大学入試センター及び併願先の国公立大学に送付する。

⑤茨城県地域医療医師修学資金貸与制度、長野県医学生修学資金貸与制度または埼玉県指定大学奨学金(地域枠医学生奨学金)制度の実施に伴い、茨城県、長野県または埼玉県に必要な合格者の個人情報を送達することがある。

### (2) 個人情報に関する業務の委託

上記(1)の各種業務での利用に当たっては、個人情報の適切な取り扱いに関する契約を締結した上で、一部の業務を外部の事業者へ委託することがある。



# 入学料及び授業料の免除並びに徴収猶予について

(注) 問い合わせ先：学生支援・保健管理機構学生支援事務室学生支援総括係  
(kousei.adm@ml.tmd.ac.jp)

詳細は本学ホームページ「入学料・授業料免除・徴収猶予について」を参照すること。

【本学HPのURL&QRコード】



<https://www.tmd.ac.jp/campuslife/exemption/index.html>

## (1) 入学料 [入学料：282,000円]

### ○免除

経済的に困難な学生の入学料を免除する制度である。(詳しくは「本学HP→学生生活→入学料・授業料免除・徴収猶予について」を適宜確認すること。)

※免除書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

### ○徴収猶予

入学手続き期間内に入学料の納付が困難で、学業が優秀と認められる者に対して許可される。

※猶予書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

## ◆申請方法

- ① 入学手続き期間内に『「入学料徴収猶予申請書 - 「様式 2」または「様式 2-2」』のみを学生支援事務室へ提出。

日本学生支援機構給付型奨学金予約採用候補者及び本学進学後日本学生支援機構給付型奨学金申込予定の方は入学料を支払わず上記手続きを行ってください。

- ② 他申請書類一式を所定の期間(4月頃)に提出する。

(提出期間は絶対厳守。提出期間を過ぎた場合は一切受付けない。)

※免除制度・徴収猶予制度共に、全額免除を許可された者または徴収猶予を認められた者を除くすべての者は、告示後14日以内に入学料を納付しない場合、除籍処分となりますので、注意すること。

※修学支援新制度の対象者は区分に応じて入学料・授業料が免除される。修学支援新制度の予約採用者及び4月に申請予定者は入学料を入学手続き期間中に納付せずに「入学料徴収猶予申請書「様式 2」または「様式 2-2」」を提出すること。

※修学支援新制度の予約採用者(奨学生採用候補者)は以下のホームページの[>奨学生の募集について>①予約採用]の項目を確認のうえ、速やかに「採用候補者決定通知」の写し(写真)を学生支援事務室学生支援総括係 [[application\\_ssu@ml.tmd.ac.jp](mailto:application_ssu@ml.tmd.ac.jp)] にメールに添付して提出してください。学生支援総括係がこのメールを受領した後、今後必要な手続きについてメールで連絡します。



<https://www.tmd.ac.jp/campuslife/scholarship/JASSO/JASSO.html>

日本学生支援機構（JASSO）給付奨学金の採用候補者並びに、入学後に JASSO 給付奨学金に申請を予定している者は、入学料を誤って振り込まないでください。



(2) 授業料 [授業料 (半期分) : 321,480 円]

○免除

経済的に困難な学生の授業料を免除する制度である。(詳しくは本学 HP→学生生活→入学料・授業料免除・徴収猶予について を適宜確認すること。)

○徴収猶予

授業料の納付が困難で、学業が優秀と認められる者に対して許可される。

※猶予書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

※免除書類提出後は、決定通知があるまで納付しないこと。

(提出期間 (4 月頃) は絶対厳守。提出期間を過ぎた場合は一切受け付けません。)

## 東京医科歯科大学生活協同組合の資料請求

東京医科歯科大学生活協同組合は、学生、院生、教職員一人ひとりが出し合った出資金で運営され、組合員の学生生活をサポートするため組合員の声をもとに書籍、購買、プレイガイド、食堂、共済・保険、住まい探し紹介などの事業を行っています。

以下のホームページ及びQRコードから東京医科歯科大学生活協同組合への資料を請求できます。

東京医科歯科大学生活協 受験生・新入生応援サイト

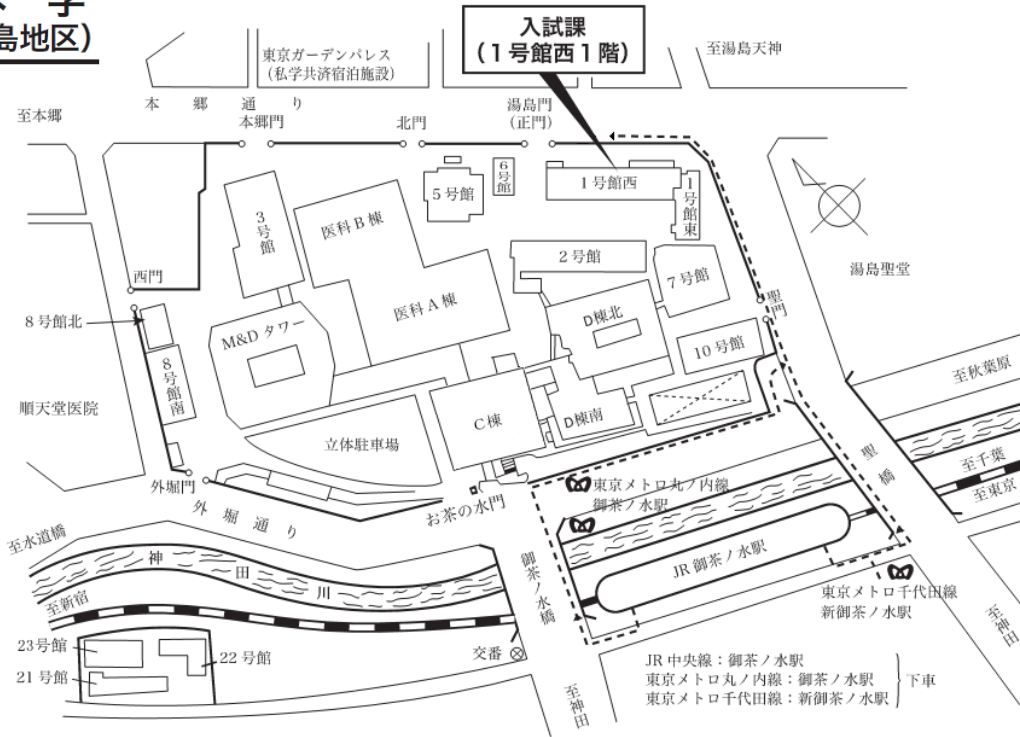
(<https://www.univcoop.jp/tmd/start/>)

QRコード



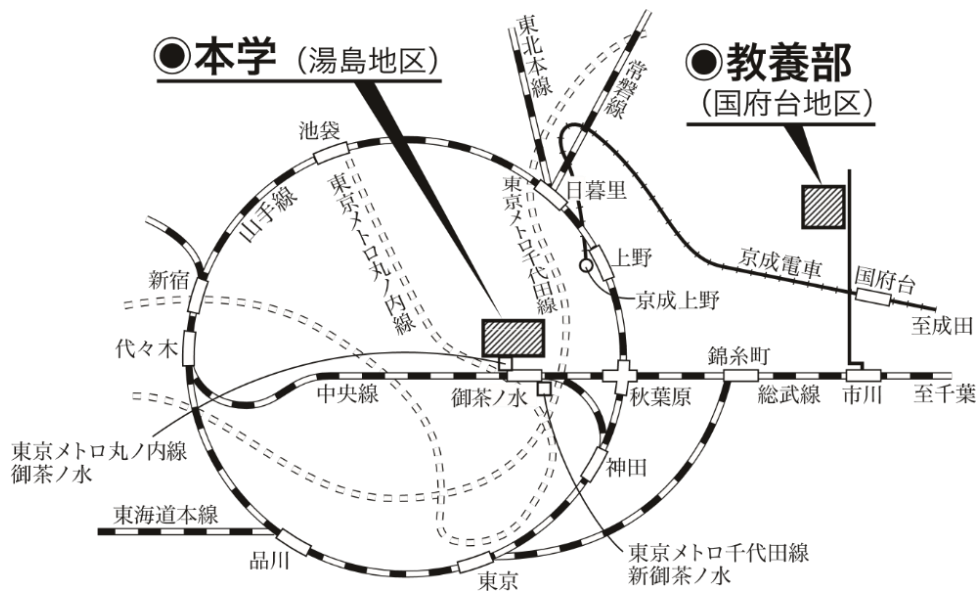
# 東京医科歯科大学位置図

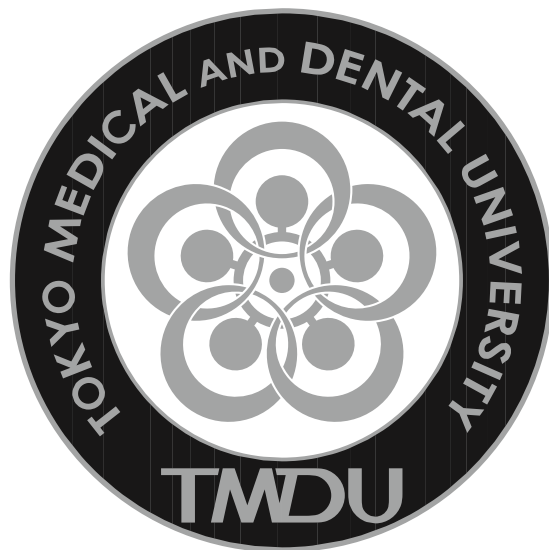
## ●本学 (湯島地区)



## ●本学 (湯島地区)

## ●教養部 (国府台地区)





国立大学法人

東京医科歯科大学

所在地 〒 113-8510

東京都文京区湯島 1-5-45

URL <https://www.tmd.ac.jp/>